

入院時食事療養費の標準負担額（1食につき）

2025年4月 神戸朝日病院

一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者	標準負担額（1食あたり）	
上位所得者 （限度額区分 A）	現役並み 一般	510円	
一般 （限度額区分 B）			
低所得者 （限度額区分C）	低所得Ⅱ	90日目までの入院	240円
		91日目以降の入院 （長期該当者）	190円
該当者なし	低所得者Ⅰ	110円	

注1) 低所得者に該当する場合は、（減額対象者の）申請に基づき、保険者（後期高齢者の場合は広域連合）が「標準負担額減額認定証」を交付いたします。

注2) 長期該当者となる場合は、新たに申請を行って下さい。長期該当者の要件： 「減額申請を行った月以前の12月以内の入院日数が90日を越える者」をいいます。